

統合報告書分析レポート

レポート発行への意見表明

当レポートでは、2020年12月末時点で発行が確認できた505社の狭義の統合報告書※を対象に、統合報告書におけるガバナンス責任者による責任表明を含めて統合報告書発行に関する挨拶（類する表現を含む）の掲載状況を調査した。

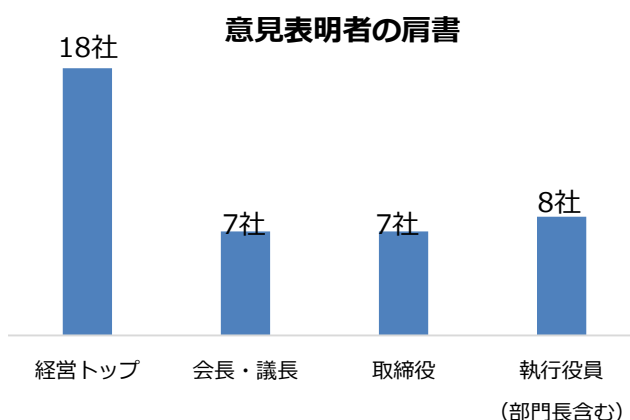
※狭義の統合報告書：IIRCフレームワークなどの統合報告ガイドランスを参考にして制作されている報告書、または冊子やWEBサイトでレポート名を統合報告書・統合レポート等と題されている報告書を指す

＜レポートサマリー＞

- 統合報告書発行に関する挨拶・意見表明は38社
- 表明者は経営トップが最多18社も、会長や取締役、執行役員などさまざま
- 誠実性確保の表明は11社、制作プロセスへの言及は17社

国際統合報告評議会（IIRC）のフレームワークでは、統合報告書に対する責任として、ガバナンス責任者からの意見表明を求めている。ここでいう意見表明とは、統合報告書の誠実性を確保する責任に関する同意、報告書がフレームワークに準拠して表示されたものかどうかについての意見を指している。ただ、こうした意見表明については、報告書の発刊から一定期間の猶予が与えられ、企業側もどのような形で行うか手探り状態だった面もあり、これまで掲載事例が多くなかった。2021年におけるフレームワークの見直しでは、「ガバナンス責任者」とは取締役だけでなく執行役員も含まれる、という点が明確になったほか、統合報告書の作成・表示プロセスの開示、フレームワークへの依拠程度等についての声明への推奨が改めて確認されており、今後は取り組み事例が増えることが予想される。

今回の調査対象505社のうち、経営トップ（CEO、社長、頭取など）、会長・取締役会議長、取締役、執行役員、開示担当部門長などによる意見表明は38社で確認できた。意見表明者として、最も多かったのは経営トップ（CEO、社長、頭取など）で18社だった。この数値にはトップメッセージの冒頭にて「発行にあたって」のようなタイトルでレポート発行の意図を説明しているケースや、会長と社長が並び立っているいわゆる「ご挨拶」のなかで意見を表明しているケースを含んでいる。会長・取締役会議長が発信したケースは7社（ガバナンスパートにおける議長メッセージは含めない）であり、これは最高ガバナンス機関である取締役



会を代表しての位置づけで意見表明している形となる。このほか、CFO（最高財務責任者）を含む開示担当取締役による発信は8社（うちCFO4社）、執行役員・部門長による発信が8社となっており、組織状況にあわせて人選している様子がうかがえる。

こうした意見表明において、「統合報告書の誠実性を確保する責任に関する同意」、つまり統合報告書の誠実性や信頼性が十分なものであると明言しているケースは11社となっており、全体の割合からすればほんのひと握りではあるものの、ほとんど見られなかった2～3年前から遡増している形だ。また、責任表明とまでは言えないまでも、社内横断的なプロジェクト体制や取締役会の承認など制作プロセスについて言及している会社は17社だった。こうした意見表明の課題については、統合報告書は経営トップのみならず、取締役会の考えと成果を反映させてこそ価値があり、制作プロセスを見直す契機としてとらえるべきだろう。